

議 事 録

所管課 人権・市民相談課

名称	平成26年度第2回富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成26年11月26日(水) 10時～12時
開催場所	中央図書館2階 視聴覚ホール
出席者 (12名)	○吉川 幸子 ○大澤 啓矢 ○神保 文子 ○岡本 ゆり子 ○山本 英司 ○奥住 幸江 ○岩田 広美 ○芳野 慶子 ○吉野 喜一 ○鈴木美佐江 ○高橋 博 ○黒須 さち子 (事務局 鈴木課長、瀬戸)
欠席者 (1名)	○長谷川 孝子
資料	・ 見直し事前調査表とりまとめ
開 会	吉川会長あいさつ 吉川会長より、正副会長と事務局との事前協議の結果、主要課題4からを順に審議することとなったことが報告された。
議 事	富士見市男女共同参画プラン(第3次)の見直しについて 主要課題4から順に審議し、事務局より大きな変更点を報告。 <No.23> 委員：啓発及び周知という部分に(あらゆる機会における)情報提供等の言葉を盛り込んでみてはどうか。 事務局：検討する。 <No.24> 委員：母子手帳とともに交付している男性向け子育てリーフレットについても盛り込んでほしい。 委員：担当課と相談し、検討する。 <No.25> 委員：ワーク・ライフ・バランスについては企業側の意識が変わらないことには難しい、男性だけではなく企業担当者へ学習機会を提供すべき。 委員：ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等は商工会でも行っているものもある。

委員：担当課としては、人権・市民相談課だけではなく事業所とより密接に関わっている産業振興課も加えて欲しい。

委員：企業担当者というよりも、事業所と入れてはどうか。

事務局：担当課と相談し、検討する。

<No.26>

委員：有給休暇に関しても記載してほしい。

委員：No.25と同じように、事業主を事業所としてはどうか。

委員：有給休暇については商工会では単独のセミナーは無いが、県などからの文書等で啓発や情報提供はしている。

専門機関の職員：有給休暇については、介護や育児のための休暇とは別で捉えたほうが良いと考える。休息のための休暇と育児などの必要に応じての休暇とは異なる。新規項目として追加してはどうか。

事務局：No.26の中に有給休暇に関する文言を追加するか、No.27として新規に項目を追加するかも併せて検討していく。

<No.28>

委員：男女共同参画推進企業認定制度や入札企業の男女共同参画評価項目設定をしてはどうか。

委員：事業主については、事業所で統一するのが良い。

委員：入札企業の項目については様々なものがあるが、県などで作成されたものを使っていると思う。市で独自に作られている課については、担当の管財課等に確認が必要では。

事務局：認定制度についてはプランの項目の中に入れるというよりも今後の男女共同参画に関する取り組みの一環として捉えるということによいか。富士見市には大きな企業等が少なく、認定制度自体がなかなか成り立たない面もある。入れられるかどうかも含めて再度検討する。

<No.32,33>

委員：内容が重複しているので統合してはどうか。

委員：就職のための相談窓口以外に窓口は有るのか。

事務局：ふるさとハローワークや内職相談など、就職に関する窓口はある。給与の不払いやセクハラなどの相談については、適宜専門機関をご紹介している。労働基準監督署でしか出来ないこと等もあると認識しており、必ずしも市役所内ですべてを行うよりも専門知識等が高い場合もある。

委員：女性の再就職等に特化した窓口は無いのか。

事務局：再就職については男女の隔てなく、ふるさとハローワーク等で仕事の紹介等をしている。女性の再就職については、産業振興課等でセミナー等を開催している。

委員：鶴ヶ島の女性センター等は既に女性に特化した就業関連の窓口もある。

<No.39>

委員：管理職についてはその意識の向上を別項目で考えて欲しいところであ

るため、削除せずに残して欲しい。

事務局：担当課と調整する。

<No.46>

委員：時間延長について、何故抜いたのか確認してほしい。

事務局：確認し報告する。

<No.47>

委員：「館外事業」について、何故抜いたのか確認してほしい。

事務局：担当課確認し報告する。

<No.50>

専門機関の職員：発達障害とあるが、発達障害以外にも不自由な子供たちはいる、あえて限定せずにいられるのであれば検討してほしい。

<No.52>

増進センターの削除希望について説明し、了承を得た。

<No.53>

委員：子育てネットワークについて、増進センターと保育課とあるがどのようなものなのか確認してほしい。増進センターが削除を希望しているが、実際の増進センターの働きについて知りたい。

事務局：確認し報告する。

<No.54>

委員：子育てボランティアに限ったことではないが、孫育てに関する項目は入れられないか。

事務局：検討する。

<No.57>

委員：特別養護老人ホームなど明記した方が分かりやすいのではないか。

専門機関の職員：サービス事業所の中には様々なサービスがあるので、あえて内容を特定せず、簡略化した方が良いのではないか。

委員：パソコンなどを利用して色々な情報を得られる人は良いが、高齢者にはできない人も居る。情報提供という文言は入れて欲しい。分かりやすい情報提供をして欲しい。

事務局：担当課に報告し、文言について検討する。

<No.58>

委員：地域包括ケア体制というのが市民には耳慣れないのではないか。

委員：用語説明に入れることも考えては。

事務局：担当課に内容等について確認する。

<No.63>

委員：ジェンダーに関する資料とは具体的にどんなものか。

事務局：年次報告書等においては、毎年市内全小学校の4年に配布しているジェンダーチェックリスト「家族でやってみよう！ジェンダーチェック」の報告が記載されている。

	<p>委員：他にはどんな資料が有るのか。文言の中に「多様な性」加えて欲しいが、セクシャルマイノリティー（性同一性障害）等の資料等の活用はあるのか。</p> <p>事務局：資料について確認し報告する。</p> <p><No.72></p> <p>旧No.78には精神的・経済的不安とあるが、精神的な不安に関する支援についてはどうか。</p> <p>事務局：確認し報告する。</p> <p><No.73></p> <p>No.66を残し、No.73を削除する希望が増進センターより出ていたため委員に諮り了承された。</p> <p>委員：No.72及び73については、基本的施策「②妊娠・出産・育児に関する健康支援」から「③生涯を通じた健康づくりの推進」変更が出ているが理由を確認してほしい。</p> <p>事務局：確認し報告する。</p> <p><No.76></p> <p>委員：がんに関して、男女共同参画との関係があるのか。</p> <p>事務局：例えば、乳がんや子宮頸がんの検診等、主に女性がかかりやすいがんの検診もあるため、女性の生涯を通じた健康という点で関連している。</p> <p>委員：具定例として子宮がん等の用語を入れるとイメージが湧きやすいのではないか。</p> <p>事務局：検討する。</p> <p>主要課題4及び5については審議終了。次回は主要課題6から開始することを確認。</p> <p>次回日程 各委員に1月の予定を確認し、16日・20日・23日のいずれかに次回会議を開催予定。</p> <p>閉 会 副会長より挨拶</p>
--	--